

■ しんあい相談支援センター（令和2年度事業報告）

令和2年度経営方針

障害者等相談支援事業においては、増加する多様なニーズを持った相談者に対応できるように委託相談支援事業所間で、学習の場と協議の場を作っていく。令和2年6月には川越市の基幹相談支援センター、就労支援センターとの移転・統合に伴い、障害者総合相談支援センターとして、障がい児者の総合的な相談を受けていく。

また、西口複合施設内の川越市民サービスステーション内の他分野の関係機関との連携も含めた総合相談支援体制を作っていく。

特定相談においては、契約している方の相談支援の提供を行いながら、一般相談支援を活用して、よりきめ細かい相談のニーズに対応していく。また、より多くの障がい者に相談支援を提供する為に新規契約者数を計画的に増やしていく。

令和2年度取り組み

1 相談者支援

◆具体的な取り組み内容 取り組み方法・手段	実績
<p>◆ 障害者等相談支援事業の委託</p> <p>川越市内の委託を受けた複数の法人と共に、川越市障害者相談支援センターで相談支援専門員 3 名が従事する。</p> <p>令和2年6月には西口複合施設内に基幹相談支援センター、就労支援センターと統合し、障害者総合相談支援センターとして、障がい児者の総合的な相談を受けていく。（業務委託金 17,014,484 円）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実人員 185 名（内、新規 84 名） ・ 支援件数 1,668 件（資料参照） <p>昨年度と比べ、実人員 19 名増、新規 18 名増、相談件数 133 件増。西口複合施設（U PLACE）内に障害者総合相談支援センターができ、市民にとって相談しやすい環境になった。このことが、相談件数増に繋がっている。</p>
<p>◆ 指定特定相談支援事業の実施</p> <p>① 個々の状況に合わせて、モニタリング頻度を見直すことで、よりきめ細かい相談支援を実施できるようにする。</p> <p>② 契約終了者を見越し、計画的に新規契約者を増やすことで、安定した経営を図るとともに、多くの障がいのある方に相談支援を提供できるようにする。</p> <p>③ 特別事業所加算Ⅰの体制を確保することで事業所としての職員体制の安定を図る。</p>	<p>① モニタリング頻度が 6 か月未満の契約者は、今年度 82 名。昨年度からの高水準を維持している。よりきめ細かい相談支援に繋がった。</p> <p>② 新規契約者数 22 名 契約者数 290 名（令和 3 年 3 月 31 日時点） 契約終了が 16 名のため、昨年度に比べ 6 名増。</p> <p>③ 主任相談支援専門員研修 1 名受講。 毎週、契約者、社会資源、権利擁護等に関する会議を開催し、情報共有を図った。</p>
<p>◆ 指定一般相談支援事業の実施</p> <p>① 地域移行支援の新規契約者数を増やす。障害者支援施設、精神科病院等に入所、入院している方の地域移行支援を行う。</p> <p>② 地域定着支援の新規契約者数を増やす。緊急時の対応が必要な障がいのある方に対して、相談支援体制を確保する。</p>	<p>① 地域移行支援について依頼はなかった。常に受け入れの体制は整っている。</p> <p>② 地域定着支援について依頼はなかった。常に受け入れの体制は整っている。</p>

2 地域社会との共生

◆具体的な取り組み内容 取り組み方法・手段	実 績
<p>◆ 委託相談事業の中で複数の法人の相談員と共に、基幹相談支援センターと協働して地域づくりを行う。</p> <p>① 川越市地域自立支援協議会に参加する。</p> <p>② 基幹相談支援センターが主催する計画相談会議・研修の企画内容について協力する。</p> <p>③ 地域の特定相談支援事業所に対し、巡回相談を実施する。</p> <p>④ 「誰でもネット」の勉強会を開催する。</p> <p>⑤ 関係機関主催の会議への参加や講師派遣により、啓発、広報、ネットワーク作りを行う。</p>	<p>① 川越市地域自立支援協議会の全体会、各部会に参加した。</p> <p>② 障害者総合相談支援センター基幹担当が感染防止の観点から自粛し、開催されなかった。</p> <p>③ コロナウイルス感染防止の観点から直接の訪問は控え、都度特定相談支援事業所からの相談に個別に対応した。</p> <p>④ コロナウイルス感染防止の観点から、開催を自粛した。開催に向けての方法について関係機関についてアンケートを実施した。</p> <p>⑤ コロナウイルスの影響により、例年に比べ依頼が少なかった。派遣依頼があったものは対応した。</p>
<p>◆ 学習会の開催 将来に対する不安を抱える障がい者やご家族を対象とした学習会を開催。</p>	<p>コロナウイルス感染防止のため、自粛した。代替として、今年度始めたしんあい相談支援センターの広報に昨年度の学習会の補足として、成年後見人についてのQ&Aを掲載した。</p>
<p>◆ 社会福祉士実習の受け入れ 相談援助実習の受け入れを行う。</p>	<p>今年度より、相談援助実習の受け入れを開始。3名の実習生を受け入れた。</p>

3 人材育成

◆具体的な取り組み内容 取り組み方法・手段	実 績
<p>◆ OJT の実施 相談支援専門員が支援に同行し、実務の中で指導助言を行う。</p>	<p>コロナウイルスの影響で複数での訪問は控えた。ケース共有、事例検討で相談支援専門員がお互いに指導助言を行った。</p>
<p>◆ スーパービジョンの実施 川越市障害者相談支援センター内でグループスーパービジョン(GSV)を実施する。</p>	<p>障害者総合相談支援センターに移行後は生活担当内で月に2回GSVを開催した。</p>
<p>◆ 外部研修への参加</p> <p>① 相談支援連絡会に参加する。</p> <p>② 研修計画に基づき外部研修に参加する。 医療的ケア児コーディネーター養成研修に参加する。</p>	<p>① 相談支援連絡会自体の開催がなかった。</p> <p>② 研修計画に基づき、外部研修を受講した。 医療的ケア児コーディネーター養成研修は今年度開催されなかったため、次年度受講予定。</p>

<p>◆ 内部研修の実施</p> <p>① 権利擁護に関する研修他、適宜必要な研修を実施する。</p> <p>② 事業所内でケースの共有と地域の社会資源の情報について共有する。</p> <p>③ 法人内の障害者就業・生活支援センターと合同でケースの実践報告をすることで、就労の相談支援との連携強化を図る。</p>	<p>① 職員会議内で実地</p> <p>② 事業所内で月一回開催した。</p> <p>③ 障害者就業・生活支援センターとは一定の連携が図れてきた為、合同での実践報告は終了した。また、総合相談支援センター内で就労担当ができたため、今後は就労担当との連携を強化する方向で協議を開始。</p>
---	--

4 施設設備管理

<p>◆具体的な取り組み内容 取り組み方法・手段</p>	<p>実 績</p>
<p>◆ 車両の管理 安全運転管理者が車両を管理する。</p>	<p>左記の通り車両管理を実施した。</p>
<p>◆ 設備の管理 パソコンを施錠できるキャビネットにて保管するとともに、相談室の施錠の徹底を行う。</p>	<p>現在リースしているパソコンの OS を変更した。</p>

5 危機管理

<p>◆具体的な取り組み内容 取り組み方法・手段</p>	<p>実 績</p>
<p>◆ 個人情報の管理</p> <p>① 全ての PC 動作に関してログ管理・セキュリティ管理を行う。</p> <p>② 業務用携帯電話に対しては紛失の際は遠隔操作でデータを消去する。</p>	<p>① 左記の通り、ログ管理・セキュリティ管理を実施した。</p> <p>② 左記の通り、設定。紛失せずに管理した。</p>
<p>◆ 保険の加入 介護保険・社会福祉事業者総合保険に加入する。 (15,000 円)</p>	<p>保険を使用する事態はなかった。</p>
<p>◆ 苦情対応</p> <p>① 法人の規定に基づいて対応する。</p> <p>② 記録の徹底に努める。</p> <p>③ 委託相談支援事業に対する苦情については、委託元である障害者福祉課と協議のうえ、解決を図る。</p>	<p>① 苦情受付をした事例はなかった。苦情に至らないような要望等については週に一度、職員間で共有している。</p> <p>② 記録ソフト(ミラクル Q)を活用し、記録の徹底に努めた。</p> <p>③ 委託事業の状況については定期的に委託元の障害者福祉課と協議をした。</p>

6 その他

◆具体的な取り組み内容 取り組み方法・手段	実績
◆ 働きやすい職場環境への取り組み 年次有給休暇について、計画的に取得できるように取り組む。	年次有給休暇を一人平均約 18.7 日取得した。昨年比一人あたり平均 1.7 日増。

1 相談実績(川越市より委託を受けている障害者相談支援事業)

(1) 相談方法の状況

相談方法	相談件数
訪問	358
来所	198
同行	221
電話等相談	583
個別支援会議	47
関係機関	57
その他	204
合計	1,668

(2) 障害別支援状況(人数)

身体障害	26
重症心身障害	0
知的障害	59
精神障害	86
発達障害	3
高次脳機能障害	0
その他	11
合計	185

(3) 支援の内訳

区 分	延べ件数
福祉サービスの利用等に関する支援	531
障害や病状の理解に関する支援	42
健康・医療に関する支援	369
不安の解消・情緒安定に関する支援	211
保育・教育に関する支援	16
家族関係・人間関係に関する支援	115
家計・経済に関する支援	227
生活技術に関する支援	601
就労に関する支援	220
社会参加・余暇活動に関する支援	52
権利擁護に関する支援	27
その他	80
合計	2,491

相談支援事業実績報告書

[様式:厚生労働省福祉行政報告書第21の3準拠]

2 契約者状況(特定相談支援、障害児相談支援、一般相談支援の内訳)

(1) 特定相談支援、障害児相談支援の内訳

ア 年齢別契約者数

年 齢	人 数
20 歳未満	15
20 歳～29 歳	49
30 歳～39 歳	39
40 歳～49 歳	77
50 歳～59 歳	56
60 歳～64 歳	22
65 歳以上	32
計	290

イ 障害種別(重複有)

	身体障害		知的障害		精神障害(発達障害を含む)		その他(難病・未診断)		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	
特定相談支援	11	12	144	67	25	23	0	1	283
障害児相談支援	1	3	2	2	0	0	2	0	10
計	12	15	146	69	25	23	2	1	293

ウ 居住実態

居住地	在 宅	入 所	計
人数	218	72	290

エ 新規契約者

特定相談支援	障害児相談支援	一般相談支援	計
22	1	0	23

オ 契約終了者

終了理由	引越し等他事業所へ移行	死亡	介護保険への移行	福祉サービス利用終了	計
人数	1	2	3	10	16

カ モニタリング頻度

頻 度	人 数
毎月ごと	6
2ヶ月～5ヶ月ごと	76
半年ごと	157
一年ごと	51
計	290

キ 月別利用人数

	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	特	児	特	児	特	児	特	児	特	児	特	児
サービス利用 支援(新規)	14	0	12	0	9	0	14	0	12	0	13	0
継続サービス 利用支援	20	0	21	0	53	1	56	0	34	0	56	0
計	34	0	33	0	62	1	70	0	46	0	69	0
	10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	特	児	特	児	特	児	特	児	特	児	特	児
サービス利用 支援(新規)	11	1	4	0	14	0	17	0	13	0	19	0
継続サービス 利用支援	36	0	43	1	49	1	53	0	42	0	51	1
計	47	1	47	1	63	1	70	0	55	0	70	1

* サービス利用支援: サービス等利用計画の作成(新規、更新時)

* 継続サービス利用支援: モニタリング

* 特: 特定相談支援

* 児: 障害児相談支援

(2) 一般相談支援の内訳

地域定着支援 契約者 2名

地域移行支援 契約者 0名